

令和 元年

## 第6回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和元年10月21日

閉会：令和元年10月21日

福岡県東峰村議会

## 令和元年 第6回東峰村議会臨時会

招 集 年 月 日 令和元年10月21日開議  
招 集 の 場 所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 令和元年10月21日 9時30分  
議 長 佐々木 紀嘉  
閉会日時及び宣告 令和元年10月21日 9時58分  
議 長 佐々木 紀嘉

### 応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	欠
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	欠	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

### 出席議員

8名
----

### 欠席議員

2番 梶原 光春議員	7番 長澤 貞義議員
------------	------------

地方自治法第121条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	高橋英治
		総務課長	眞田秀樹
建設水道課長	大塚健司	災害対策室長	野寄和秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	城辰也		

村長提出議案の題目

議案第44号	工事請負変更契約の締結について
議案第45号	令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）  
3番 黒川隆康議員      4番 泉守議員

## 第6回 東峰村議会臨時会会議録

令和元年10月21日開会  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和元年 第6回東峰村議会臨時会議事日程

令和元年10月21日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第44号 工事請負変更契約の締結について

日程第 6 議案第45号 令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）

開 会	
議 長	<p>あらためまして、おはようございます。  ただ今の出席議員数は、8名です。  定足数に達しておりますので、令和元年第6回東峰村議会臨時会を開会します。  (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。  会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、  3番 黒川隆康議員、4番 泉 守議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。  本臨時会の会期は、本日10月21日の1日間になりたいと思います。  お諮りいたします。  これに、ご異議ありませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。  事務局長  (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。  村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めまして、おはようございます。  本日ここに、令和元年第6回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにお忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。  さて、秋晴れのさわやかな日々が続く九州地方とは逆に、関東地方、東北地方では台風19号による河川の決壊、土砂災害等により79名の尊い命が奪われるという甚大な被害が発生をしております。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々にも心からお見舞いを申し上げます。  本村も一昨年の九州北部豪雨災害から2年と3カ月が過ぎましたが、大きな災害を身をもって経験した私たちは、改めて災害の恐ろしさを再確認し、被災した方々の苦悩を痛感する次第です。  本村の災害復興は一步一步確実に進んでいますが、日田彦山線の早期復旧については、JR九州は頑なに継続的な運行に要する費用の1.6億円を、被災3自治体に求める姿勢を壊しておらず平行線のまま推移をしています。両県知事は、本年度末までには問題の解決を決断すると表明をしておりますが、私たちの切実な思いに応えていただくことを切に要望するものです。  10月17日は被災沿線3自治体の首長会議を本村で開催し、沿線自治体から1.6億円の運行費用の負担なしでの鉄道での早期復旧を再確認したところです。今後も1日でも早い復旧・復興への活動を、議員の皆様並びに村民の皆様とともに推進して</p>

	<p>いく決意ですので、ご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案をしております、各議案についてご説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、工事請負変更契約の締結について1件、補正予算について1件、合計2件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第44号、工事請負変更契約の締結につきましては、栗林上地区がけ崩れ対策工事について、工事請負変更契約の締結にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第45号、令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれに2億3,800万円を追加し、歳入歳出総額を57億8,033万2千円とするものです。全額災害関係予算となっております。</p> <p>歳出では、農地・農業用施設災害復旧工事2億3,800万円を計上しております。</p> <p>歳入としては、分担金、県補助金、繰入金、村債を計上しております。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の村政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決等いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。</p>
議 長	村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第44号「工事請負変更契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>2ページ目をお願いいたします。</p> <p>議案第44号「工事請負変更契約の締結について」</p> <p>栗林上地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負変更契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>令和元年10月21日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>契約の目的 栗林上地区がけ崩れ対策工事</p> <p>契約の変更内容</p> <p>原契約金額 4,428万円、変更後の契約金額 5,353万200円、変更する額925万200円増額。</p> <p>契約の相手方 福岡県田川市大字夏吉322番地 株式会社 法研工業でございます。</p> <p>工期 令和元年10月24日まで</p> <p>工事の場所 朝倉郡東峰村大字宝珠山内</p> <p>工事の概要 法面工（吹付法砕工598㎡、簡易吹付法砕工130㎡、モルタル吹付工138㎡、鉄筋挿入工139本）でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>事前に許可をいただきまして、資料の配布をさせていただいております。この補足資料の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、初めに、カラーの写真のあるページのほうをご覧いただきたいと思います。</p> <p>こちらの栗林地区につきましては、上と下、2カ所地がけ事業を行っております。</p> <p>下のほうは水道施設のすぐ横のところ、それから、もう1カ所、上がここの井上宅</p>

	<p>裏というふうになります。右側に施工場所の写真がございます。ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>それから、中央が平面図。平面図見ていただきますと、青の斜線が現場吹付法砕工、緑の柵が簡易法砕工、それから、橙色の点々の入った部分が、図の下にありますモルタル吹付工、赤の斜線が今回拡大した部分というふうになります。</p> <p>上の真ん中辺りに表というような形ですね、設計変更を表示しております。</p> <p>例えば、現場吹付法砕工、当初の設計数量が475㎡、変更数量が598㎡、123㎡の変更増というふうに表示しております。</p> <p>それから今度、裏側の断面図をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>栗林上地区では2カ所のボーリング調査を行っておりまして、この調査結果に基づきまして、工法及び設計数量の決定を行っております。</p> <p>現場に入りまして、床掘、掘削、それから支障木の伐採等を行ったところ、施工箇所の拡大それから工法の見直しを余儀なくされまして、今回の変更設計に基づく変更契約を締結するものであります。</p> <p>以上であります。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第44号「工事請負変更契約の締結について」</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p>
6番	<p>工事の件に関しては、そんなに私は分からないので言いませんが、こういうふうに最初の設計と後の設計と、9月の定例会でも何件かありましたよね。</p> <p>こういうのは最初の設計に何ら問題はないのか、そこのところはどのように考えておりますか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>裏のですね、標準断面図に記載しております、ここがボーリング調査結果を表示しております。2カ所ですね。</p> <p>これに基づきまして当初設計を行っておるところですが、例えば、下の段ですね、プラス8.0というふうに表示しております、分かりにくいですが、この縦状のこちらですね、左側、ここは土砂が埋まっております、石垣が存在したという想定で設計が行われておりました。</p> <p>床掘掘削を進める中で、この石垣があるべき姿でなく崩壊しておったというようなことで、設計の変更を余儀なくされております。</p> <p>それから、両断面の右側の上のほうがですね、少しずつ伸びております。</p> <p>こちらの調査の段階では判明しておりませんでした、伐採、伐開を行ったところ、この区域まで法砕工を行ったほうが良いという判断がされたがため、当初設計からの変更ということで、当初設計には精査を加えて計上しておりましたので、今回の変更内容には支障がなく、現場の状況に応じて判断されたものであります。</p>
議長	6番 高倉寛視議員
6番	<p>最初の設計ではなかなか見つけられなかったというところでしょうけれども、非常に9月の定例会から多いような感じがするんですよね。</p> <p>ちょっとこれ尋ねますけど、例えば設計の見直しということになると、また、設計料とかいうのは発生するわけですか。それは発生しないわけですか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>結論のほうから申しますと、変更設計料は発生いたしません。</p> <p>この設計に関しましては、査定設計を受ける段階で、先ほど説明のとおりボーリン</p>



	<p>グ調査、それから、現場の状況把握のための測量、それに応じた設計というものはコンサル、測量設計会社に委託するものであります。</p> <p>それを納品受けまして、査定を受け、その段階でもうその契約は終了となりまして、それ以降はほとんどの場合、村の職員若しくは派遣いただいている職員で変更設計を行っておるところでございます。</p>
議長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>今回のこの変更契約、20.9%増になっているかと思えます。</p> <p>通常確認したところ、平成30年度起工の工事ですので繰越し事業になるのかなと思うんですが。この増額している契約額についての予算上の措置というのはどうなるのか、ご説明いただけますでしょうか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>手元に詳しい金額の把握は、ちょっとお示しできかねますが、考え方といたしましては、29年のがけ崩れ対策事業で8カ所、それを県に査定を受けまして、その額が決定ということになります。</p> <p>それから、29年度では発注できておりませんので、30年度への繰越明許、それから31年度への事故繰越しということで、その総枠としての予算額は、その実施設計等に合わせて予算の枠を確保させていただいております。</p> <p>広い意味で言いますと、その8カ所でのプールと言いますか、現場の状況に応じてのプラスマイナスが発生しますので、その予算枠内での運用というふうにご検討いただきたいと思います。</p>
議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第44号「工事請負変更契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第45号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第45号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」</p> <p>令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,033万2千円とする。</p> <p>歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出</p>

	<p>予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和元年10月21日提出、村長名でございます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p> <p>9款分担金及び負担金、分担金の補正額323万4千円。</p> <p>12款県支出金、県補助金1億8,900万1千円。</p> <p>15款繰入金、基金繰入金836万5千円。</p> <p>18款村債3,740万円。</p> <p>補正額の合計額2億3,800万円でございます。</p> <p>5ページ、歳出。</p> <p>11款災害復旧費、災害復旧費2億3,800万円の補正額でございます。</p> <p>ここは割愛させていただきまして、9ページをお願いいたします。</p> <p>歳入、9款分担金及び負担金、1分担金、4目農地・農業用施設災害復旧費分担金、補正額323万4千円、農地・農業用施設災害の分担金でございます。</p> <p>12款県支出金、2項8目災害復旧費県補助金1億8,900万1千円、農地災害の県補助金でございます。</p> <p>15款繰入金、財政調整基金繰入金836万5千円、財政調整基金の繰入金でございます。</p> <p>18款村債、9目災害復旧事業債3,740万円。</p> <p>10ページ、歳出。</p> <p>11款1項3目農地・農業用施設災害復旧費、補正額2億3,800万円。15節工事請負費がすべてでございます。</p> <p>30年災復旧工事8,100万円。こちらは17カ所の復旧工事に充てられる分でございます。</p> <p>それから29年災、1億2,700万円。こちらは27カ所でございます。</p> <p>それから、国庫対象外3,000万円とございます。これは40万未満ということで、75カ所相当というふうになります。</p> <p>今回の補正の理由といたしましては、当初の予算におきましては、29年災で30%相当、それから30年災では40%相当の予算の計上を行わせていただいております。</p> <p>ちょっと前後いたしますが、4月の段階で発注率、農災が23%、9月末現在で53.3%ということで、30%の発注の進捗を見ております。</p> <p>このことから、当初予算の見積もりが過少であったということは否めないところでございます。この補正によりまして、未着手の工事50%、全体のですね、進捗を目標としまして、予算計上をお願いしたいというところでございます。以上です。</p>
議 長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第45号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>ありませんか。</p> <p>9番 伊藤均議員</p>
9 番	<p>先ほどの説明の中でですね、農地災害復旧50%を目指すというようなことでの説明がありましたが、実質今までの中でも事業所が足りないといったようなことが多く言われ、この農地・農業災についてはあんまり進んでいないというようなことが前提</p>

	<p>にあるのかなと思います。</p> <p>その中で、この補正をですね、今回行って、50%を目指すというようなことの説明でありましたが、これについては、じゃあ、本当に成し得るのかということと、この50%というのが、河川との関連があつて、どうしてもまだ未だに未着手というようなところがありますよね。その中とのですね、兼ね合いはどうなるのかと、この辺りのところをもう少し説明をしていただきたいんですが。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>ただ今のご質問のとおりですね、先ほどの50%と申しますのは、29災と30災合わせた50%と。ご指摘のとおり、受注者がいないということで、非常に困難な状況もありました。</p> <p>それから、年度当初におきましては、実施設計それから重要な変更事案というものがございまして、6月の残事業調査を受けての実施が可能となった部分から随時発注し、30%の、本年度のですね、発注をされておるといふところがございます。</p> <p>それから、多事業との調整が必要な、多くの場合県の河川それから治山工事等によりまして、着手が令和3年度以降しかできないといふところがございます。こちらにつきましては、全体の20%といふふうに見ております。</p> <p>ですので、その辺りの推移を見たところ、この50%の今回の補正予算をお願いし、その実施に向け、今、担当職員等頑張っていたいとおるような状況であります。</p>
議 長	9番 伊藤均議員
9 番	<p>そうしますと確認しますが、ここに書いてありますよね、29災、30災と、それから補助対象外という形で表示はされてあるんですが、そうしますと、こういうのは設計とかいふものについては全くない。もう純然たる工事の復旧といふことでの予算と、補正予算といふようなことで理解していいんですかね。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	今回この予算につきましては、純粋な復旧工事に充てられるものでございます。
議 長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議 長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第45号「令和元年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出があつております。これを許可します。</p> <p>村長</p>

<p>村 長</p>	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日は、第6回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様には慎重審議を賜り、提案とおりが可決をいただきましたことにつきまして衷心より厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、一昨日の19日には、岩屋駅前橋の竣工に伴い、栗原県議会議長等をお招きし渡り初め式を行いました。</p> <p>岩屋駅前橋の竣工は、未来永劫東峰村並びに岩屋地区の更なる発展、または災害復旧のシンボルとして貢献するものと確信をしている次第であります。今後も本村の継続的な発展並びに地域の活性化にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を重ねてお願いし、私の閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、令和元年第6回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時58分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>